

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び亶理町財務規則（平成 7 年規則第 6 号）第 94 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 7 月 13 日

亶理町長 齋 藤 邦 男

1、工事の概要

- (1) 工事番号 第 10116006 号
- (2) 工事名 平成 24 年度 浜吉田地区（復交）いちご団地ハウス建設（その 1）
工事
- (3) 工事場所 亶理町吉田字舟入南 地内外
- (4) 工事内容 いちご団地ハウス建設工事 一式
- ・栽培ハウス 8.0m×4~7 連棟×51.0m 22 棟 A=53,448.0 m²
8.0m×5~9 連棟×42.0m 16 棟 A=33,600.0 m²
(鉄骨造園芸ハウス、被覆資材、暖房装置、換気装置、保温装置、電照装置、CO₂装置、栽培装置（高設ベンチ、養液システム）、電気工事、外構工事含み)
 - ・育苗ハウス 5.4m×32.0~60.0m 99 棟 A=23,841 m²
(パイプハウス、被覆資材、換気装置、栽培装置（高設ベンチ）、簡易夜冷施設（夜冷装置）含み)
- (5) 資 料 別紙仕様書のとおり
- (6) 工 期 議会の議決を経た翌日から平成 25 年 3 月 29 日まで

2、競争参加資格

- (1) 平成 23・24 年度亘理町建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(ただし、当該工事は全国的にも稀な大規模工事であり、いちご生産施設の早期復興のためには、現在亘理町に登録している業者以外にも参加も募る必要があることから、以下の内容で一般競争（指名競争）入札参加資格業者の追加登録の受付を行うものとする。)

【追加登録】

- ① 受付期間 平成 24 年 7 月 13 日（金）から平成 24 年 7 月 25 日（水）
 - ② 受付時間 平日の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 4 時
(ただし、金曜日は午後 1 時から午後 4 時のみ受付)
 - ③ 受付場所 亘理町企画財政課 財務班
 - ④ 提出方法 直接持参のうえ提出すること。(郵送不可)
 - ⑤ 提出書類 亘理町公式ホームページ（一般競争入札情報）を参照のこと。
 - ⑥ その他 追加登録は、(2) から (10) までの条件をすべて満たす業者のみ、受付を行う。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札日に亘理町から指名停止を受けている期間でないこと。
- (4) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 宮城県内に本店または支店（営業所）を有する事業者であること。
- (6) 建設業法による建築一式工事について特定建設業の許可を受けている者であること。
- (7) 建設業法第 27 条の 23 に規定する経営事項審査結果で、建築一式工事について総合評定値 (P) が、900 点以上の者であること。
- (8) 平成 14 年度以降において、いちご用施設園芸ハウス建設工事（栽培装置を含む）を元請けとして施工した実績を有すること。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札参加心得第 1 の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- ① 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- 1) 親会社と子会社の関係にある場合
- 2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- 1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3、入札手続きにおける担当課

〒989-2393 亶理町字下小路7番地4

亶理町企画財政課 財務班

TEL : 0223-34-0502 (直通)

4、競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、次に従い、申請書及び資料を提出し、亶理町長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、申請書及び資料を下記の期日以内に提出しない者は、本競争に参加することができない。

申請書提出期日：平成24年7月26日から平成24年7月30日まで

申請書提出方法：土日曜祝祭日を除く、8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分の間に企画財政課まで持参すること。

入札参加資格審査結果通知日：平成24年8月1日

- (2) 配置予定の技術者

資格等を証明する書類として資格者証の写し（監理技術者資格者証については、裏面も必要）を提出すること。

- (3) 競争参加資格の確認は、申請者すべてに対し行うものとする。
- (4) 資料の作成説明会は行わない。
- (5) 申請書は亶理町ホームページよりダウンロードして使用すること。

5、仕様書の閲覧・貸出

閲覧・貸出期間：平成24年7月26日から平成24年8月9日の正午まで（土日曜祝祭
日を除く、8時30分から12時00分及び13時00分から17時15
分の間）

閲覧・貸出場所：企画財政課

6、閲覧に対する質問

- (1) この閲覧に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。
 - ① 提出方法 紙を持参することにより提出するものとする。
 - ② 受領期間 平成24年7月26日から平成24年8月3日の正午まで（土日曜祝祭日を除く、8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分の間）
 - ③ 提出場所 企画財政課
- (2) (1)の全ての質問に対する回答は、平成24年8月7日9時00分に、入札参加資格を有する全ての者へFAXでおこなう。

7、入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日 時 平成24年8月10日（金） 13時30分
- (2) 場 所 亶理町役場 東会議室（上下水道課2階）

8、入札方法等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札執行回数は原則として3回を限度とする。
- (3) 最低制限価格 有
- (4) 積算内訳書を提出すること。

9、入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 亶理町建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）に付すこと。

10、開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

1 1、入札の無効

入札公告において示した競争参加資格のない者のした入札、資料に虚偽の記載をした者のした入札、並びに仕様書及び入札参加心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

1 2、配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の主任（監理）技術者の専任違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で、やむを得ないとして承認された場合の外は、資料の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

1 3、支払い条件

前金払	有	50%未満
中間前金払	有	20%未満

1 4、その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は入札参加心得を熟読し、厳守すること。
- (3) 資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがある。
- (4) 落札者は、様式第 4 号に記載した配置予定の技術者を当該工事に配置すること。
- (5) 仕様書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (6) 入札の無効

本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。